

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市子ども・若者審議会
会長 森田 明美

学童クラブ育成料・間食費の見直しについて（答申）

令和 7 年 5 月 26 日付 7 西子児第 253 号をもって諮問がありました標記の件について、本審議会で審議し、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申事項

物価高騰による市民生活への影響や学童クラブ保護者アンケート結果を考慮し、現行の学童クラブの育成料・間食費を据え置くことが妥当である。

2 付言

(1) 見直しについて

- ・これまでの見直しの方向性を踏襲すること。

【見直しの方向性】

育成料については、国が示す水準は、総事業費の 2 分の 1 を保護者、国が 2 分の 1 を負担すべき金額としているため、その水準を将来的な目標としている。

ただし、市としては、市全体の事業計画、市民負担、他市の比較等を考慮し、保護者負担を総事業費の 25%程度に設定することとしている。

- ・物価高騰による市民生活への影響等も考慮しながら、定期的に又は状況の変化に応じて、適宜学童クラブの育成料・間食費の見直しを行うこと。

(2) 今後の取組について

- ・放課後等の子どもの居場所の充実
教育委員会と連携し、タイムシェアの推進及び学校施設内への学童クラブの設置のほか、放課後等の子どもの安心・安全な居場所の確保に努めること。
- ・間食（おやつ）の質・量の確保
物価高騰が続く中であっても、公費負担や経費節減により学童クラブの間食の質及び量の確保に努めること。